

背景・課題

高大接続改革では、各種提言を踏まえて、大学入学者選抜において「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するものに改善することが求められており、また、大学教育においては、高等学校教育で培われた学力を更に発展・向上させるよう、教育内容、学修・指導方法、評価方法等の改善が求められている。

令和2年2月に設置した「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」の「審議のまとめ」（令和3年3月）では、**学力の3要素の多面的・総合的な評価を推進**するため、**大学入学者選抜における観点別学習状況の活用**については、**今後の大学における観点別学習状況の活用方法の検討の進展等を見極めつつ、条件が整い次第調査書に項目を設けることを目指し、引き続き高等学校・大学関係者において検討を行うことが必要**とされている。

また、「大学入試のあり方に関する検討会議」においては、**高等学校段階までに育成を目指す思考力・判断力・表現力等**について、大学入学者選抜において適切に評価するだけでなく、**大学入学後の教育でも一層伸長させることが必要**とされており、**観点別学習状況評価を入学後の教育に活かすことも重要**となる。（※観点別学習状況評価の観点：「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」）

実施内容

教育委員会、高等学校等の協力を得た上で、大学は大学入学者選抜における観点別学習状況の活用方法等について実証研究に取り組み、その成果を他大学に普及していくことで、各大学において、入学者選抜における学力の3要素の多面的・総合的な評価が可能となる。

また、高校での学習の成果を大学入学後の学修・指導等にも活用するための実証研究に取り組むことによって、大学教育の改善を図ることが可能となる。

<各機関の役割>

- 教育委員会、高等学校
 - ・観点別学習状況の評価を更に充実し、その質を高める取組を推進
 - ・評価結果を大学と共有し、大学入学者選抜における評価方法等について検討
- 大学
 - ・教育委員会、高等学校から共有された観点別学習状況の評価結果を踏まえて、大学入学者選抜における評価方法等について検討
 - ・入学者選抜における試行的な評価の実施
 - ・大学入学後の学修・指導等に観点別学習状況の評価結果を活用

<実施体制（例）>

パターン1：同一県に所在する大学・公立高等学校・教育委員会

パターン2：大学・当該大学の附属高等学校

